

広報かめだ

発行所 亀田町役場

編集企画課

人口のうごき
世帯数5,223 (46,12,31現在)

2月

毎月1回1日発行

NO.41

区分	人口	出生	死亡	転入	転出
総数	22,605	43	15	86	70
男	10,983	27	6	31	29
女	11,622	16	9	55	41



環境整備

老人福祉など切実な訴え!!

藤田町長は、一月十七日から一月二十一日まで、全町を九会場にわけて、「一日役場」を開催しました。

この「一日役場」は藤田町長の公約で、今回で三回行なったことになりました。この催しは昭和四十七年度予算編成を前にして、住民の生の声を行政に反映させ、住民と町とを、より緊密なきずなと親近感を深め、住民の福祉向上と生活環境整備を願って行政に反映させる趣旨で開いたものです。

各会場共、多くの住民が集まり、まず第一に生活環境の整備を望む声が聞かれ熱心な質疑応答がなされました。

わたしたちの町は新潟市に隣接している関係から、ベッドタウン的要素があり住宅地としての発展途上の町のため、新興住宅地における、道路問題、下水路問題、都市的環境の整備の質問が目立ちました。昭和四十七年度の国の予算編成を反映して、福祉重点を打ち出した関係で、老人福祉施策に対する建設的な意見が出されました。

また、どこの市町村でも大きな問題になっている環境衛生行政の一端である、し尿処理問題、ごみ処理のあり方など近代社会生活に欠けない問題など切実な訴えが出されました。

これらの諸問題はいずれも重要問題にしても、町と住民が一諸になつて考え、住民からも協力をお願いしなければならぬ問題もあります。例えば、ごみ処理の問題にしても決められた曜日以外にごみを出して美観をそこねたり、環境を悪化したりしている面もあるようです。しかしこの一日役場は住民の生の声を聞いて、すぐ行政に反映出来る問題もあると思うので、一日役場の成果はあったものと思われまます。

- 質問事項を集約すると次のようなものです。
- ◎道路舗装及び補修に関するもの 二〇件
 - ◎下水路の整備に関するもの 十六件
 - ◎し尿、ごみ処理に関するもの 六件
 - ◎街灯の維持管理に関するもの 六件
 - ◎交通安全対策に関するもの 四件
 - ◎学校教育に関するもの 三件
 - ◎老人福祉に関するもの 三件
 - ◎消火栓等消防施設に関するもの 二件
 - ◎税外負担の軽減に関するもの 一件
 - ◎除雪対策に関するもの 一件
- その他二十件以上にわたる質問が出されました。

あつ危い 汽車がくる。

踏切の交通規制

本町の踏切の内、一番駅寄りの「第三踏切」とそのつぎの「第二踏切」については、昨年十二月末から一、二名の死者を出してしま...

若いあなたに国民年金

一月十五日は成人の日。おとなになったことを自覚し、みずから生き抜こうとする青年を祝いはげます日です。成人として新たに...

年金給付の内容表。区分、支給開始年齢、年額、月額、障害年金、遺児年金、寡婦年金、死亡一時金などを示す。

成人式を迎える若人

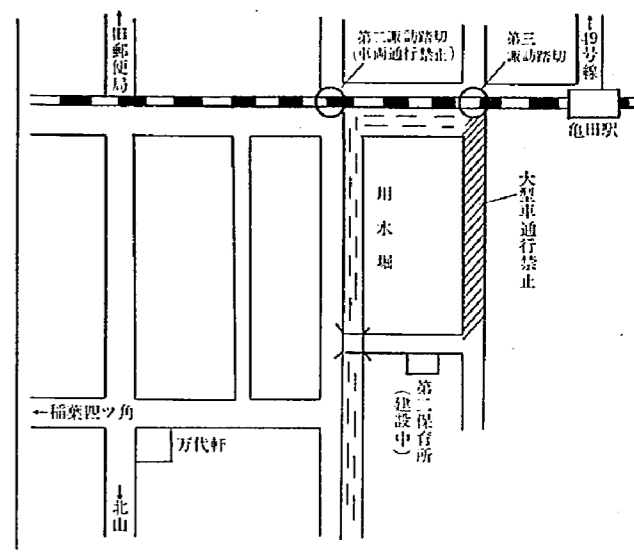
3月20日 成人式

一月十五日の成人式は、県下では新潟、長岡など二十市町村で行なわれ、ことしは全国で一九〇万人、県下では三万九千九百人。戦後のベビーブームがさやうならした年の出生のため、本町でも昨年とくらべ三〇人少なくなっています。

成人式参加者名簿。区別、氏名、性別、年齢を記載したリスト。

町民卓球大会ご案内

冬は、とかくコタツの仲間になりがちです。寒さにも負けない健康な身体を町民卓球大会を計画いたしました。ふるってご参加ください。



青年農業士認定のお知らせ

県では本年度より青年農業士認定事業を行うことになりましたので、次を参照の上、希望される方は申出てください。

- 1. 趣旨: 近代農業の担い手たる新経営者となるための学習意欲をうながすこと。 2. 認定要件: 農業士の認定をうけるものは次のすべての条件を満たしていること。

私たちの生活を豊かにするために政治を立派なものにしなければなりません。正しく政治を行なうためには、選挙が明らかなるに、選挙が明らかなるに、選挙が明らかなるに...

福祉年金の請求はお済みですか？

福祉年金は制度発足以来年金額の引き上げ、又支給制限の緩和など毎年改善が行われてきましたが、七十才に達して(給付の制限があります)未請求の方は年金係にお申出下さい。

「心の健康相談」のお知らせ!

私達は、からだの健康には割りがよく、心は健康に育ちますが、心の健康については、余り気にかけていないようです。しかし、現代のはげしい社会の変動により、精神面の病(現代病)は年々増加してきています。

成人式を迎える若人を 皆んなで祝いましょう 亀田町公民館

昭和47年成人式に関するアンケート調査のまとめ

- 1. あなたは成人式(3月20日)に出席する予定ですか。 2. あなたは成人式にどのような服装で出席する予定にしていますか。 3. あなたは成人式をどのように催した方がよいと思いますか。 4. 成人式の行事として次の中から1つだけ選んで下さい。 5. 毎年、成人講座(学習、レクリエーションなど)を開いていますが、出席したいと思いませんか。

保健衛生 だより (2月予定)

日	曜	時間	実施内容	該 当	会 場
8	火	后1.30~ 2.30	三混子防接種 1期2回 3回目は3月 7日実施予定	46.7.1~ 46.9.30生れ	公民館
15	火	后1.30~ 2.30	種痘 2期	40.4.2~ 41.4.1生れ	〃
16	水	〃	〃	〃	〃
17	木	〃	〃	〃	〃
18	金	〃	乳児検診	46.5月生れ	〃
21	月	后1時開始	母親学級	個人通知	〃
22	火	后2時開始	離乳食講習会	46.10月生れ	〃
24	水	后1.30~ 2.30	乳児検診	46.11月生れ	〃
25	金	后1.30迄 集合	三才児検診	44.1.1~ 44.2.28生れ	〃

**都市計画法による
用途地域の再編成について**

昨年一月に建築基準法が改正され、新しい用途地域を指定することになりました。この法律の改正で従来の用途地域を再編成しなければならぬことになり、このため亀田町を含む新潟都市計画区域内の用途地域は昭和四十六年度内に改編を完了すべく作業を進めています。

改正された法律の定める用途地域には緩和されるもの、細かく規制されるものなどがあり、詳しいことは近日中に市街化区域内の各家庭にパンフレットを配布します。市街地の合理的な土地利用を図るため、パンフレットをお読みください。

町税滞納処分物件を公売します

- 公売公告
- 一、目録
- ①金庫(大型)ア
 - ②ゼナ五三
 - ③ステンシル書庫
 - ④四点応接セット
 - ⑤ステンシル両袖事務機
 - ⑥ステンシル片袖事務機
 - ⑦木製片袖事務機
 - ⑧木製二袖事務機
 - ⑨ステンシル三引出脇机
 - ⑩回転椅子
 - ⑪回転椅子
 - ⑫回転椅子
 - ⑬リユビー三〇〇
 - ⑭ワゴン(三段)
 - ⑮小卓子
 - ⑯折畳椅子
 - ⑰ステンシル書類整理箱
 - ⑱ステンシル会議用机
 - ⑲ステンシルロッカー
 - ⑳ステンシル書庫
 - ㉑カーベット
 - ㉒会議用座机
 - ㉓サイドボード
 - ㉔公売の方法
 - ㉕入札
- 二、公売の日時及び場所
- ①日時 昭和四十七年二月十五日
午後二時から午後三時まで
- ②場所 亀田町青年研修所二階
- 四、買受代金の納付期限
- ①売却決定の日

所得稅 住民稅 事業稅

の申告期間は
2月16日~3月15日まで

正しい申告で明るい納税をしていただくために、申告の相談を行なっています。なるべく早目におでかけください。三月になりますと窓口が大変混雑します。

相談日の案内を受けた方は、ぜひご案内日においでください。

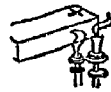
所得稅の申告をされた方は、住民稅、事業稅の申告は不要です。

おたんじょう おめでとう



- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 明貴 | 直康 | 和紀 | 和義 | 一淳 | 理果 | 麻陸 | 佳美 | 俊幸 | 智哉 | 綾子 | 廣志 | 隆志 | 瑞穂 | 亞弓 | 淳史 | 正徳 | 貴子 | 美也子 | 大輔 | 美和 | 光伊 | 浩知 | 浩司 | 丸山 | 世帯主 | | |
| 村木 | 小林 | 岡村 | 山田 | 上屋 | 斎藤 | 古泉 | 加藤 | 小池 | 馬場 | 五十嵐 | 中野 | 野口 | 枝並 | 木下 | 平間 | 山田 | 大塚 | 渡辺 | 川田 | 増井 | 伊石 | 嶋倉 | 丸山 | 正 | 正 | | |
| 50区 | 45区 | 15区 | 5区 | 42区 | 1区 | 36区 | 23区 | 1区 | 30区 | 16区 | 1区 | 43区 | 32区 | 41区 | 23区 | 4区 | 26区 | 8区 | 4区 | 19区 | 9区 | 34区 | 10区 | 10区 | 区 | | |
| 五十嵐 | 風間 | 熊谷 | 佐藤 | 榎並 | 齊藤 | 片桐 | 立川 | 堀 | 本田 | 野瀬 | 阿部 | 中林 | 津野 | 佐藤 | 世帯主 | 陽子 | 正人 | 留美子 | 由紀子 | 典二 | 隆一 | 俊昭 | 昌子 | 貴永 | 正幸 | 美穂 | 康則 |
| 豊一 | 一人 | 貴三郎 | 倉吉 | 忠藏 | 清四郎 | 二男 | 本一人 | 本一人 | 本一人 | 晴雄 | 本一人 | 清作 | 本一人 | 本一人 | 竹四郎 | 片桐 | 野澤 | 小林 | 本田 | 片山 | 伏見 | 高橋 | 大西 | 利夫 | 佐藤 | 渡辺 | 徳一 |
| 26区 | 35区 | 40区 | 43区 | 32区 | 13区 | 17区 | 32区 | 44区 | 31区 | 42区 | 35区 | 36区 | 19区 | 38区 | 区 | 49区 | 36区 | 11区 | 22区 | 41区 | 49区 | 43区 | 29区 | 20区 | 22区 | 47区 | 33区 |

おくやみ (死)



- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 明貴 | 直康 | 和紀 | 和義 | 一淳 | 理果 | 麻陸 | 佳美 | 俊幸 | 智哉 | 綾子 | 廣志 | 隆志 | 瑞穂 | 亞弓 | 淳史 | 正徳 | 貴子 | 美也子 | 大輔 | 美和 | 光伊 | 浩知 | 浩司 | 丸山 | 世帯主 | | |
| 村木 | 小林 | 岡村 | 山田 | 上屋 | 斎藤 | 古泉 | 加藤 | 小池 | 馬場 | 五十嵐 | 中野 | 野口 | 枝並 | 木下 | 平間 | 山田 | 大塚 | 渡辺 | 川田 | 増井 | 伊石 | 嶋倉 | 丸山 | 正 | 正 | | |
| 50区 | 45区 | 15区 | 5区 | 42区 | 1区 | 36区 | 23区 | 1区 | 30区 | 16区 | 1区 | 43区 | 32区 | 41区 | 23区 | 4区 | 26区 | 8区 | 4区 | 19区 | 9区 | 34区 | 10区 | 10区 | 区 | | |
| 五十嵐 | 風間 | 熊谷 | 佐藤 | 榎並 | 齊藤 | 片桐 | 立川 | 堀 | 本田 | 野瀬 | 阿部 | 中林 | 津野 | 佐藤 | 世帯主 | 陽子 | 正人 | 留美子 | 由紀子 | 典二 | 隆一 | 俊昭 | 昌子 | 貴永 | 正幸 | 美穂 | 康則 |
| 豊一 | 一人 | 貴三郎 | 倉吉 | 忠藏 | 清四郎 | 二男 | 本一人 | 本一人 | 本一人 | 晴雄 | 本一人 | 清作 | 本一人 | 本一人 | 竹四郎 | 片桐 | 野澤 | 小林 | 本田 | 片山 | 伏見 | 高橋 | 大西 | 利夫 | 佐藤 | 渡辺 | 徳一 |
| 26区 | 35区 | 40区 | 43区 | 32区 | 13区 | 17区 | 32区 | 44区 | 31区 | 42区 | 35区 | 36区 | 19区 | 38区 | 区 | 49区 | 36区 | 11区 | 22区 | 41区 | 49区 | 43区 | 29区 | 20区 | 22区 | 47区 | 33区 |

今月の当直医

6日...押木医院 (本町4)	電話(0)2052番	◎渡辺病院 (四町)	電話(0)3111番
11日...阿部医院 (新明町5)	電話(0)2045番	当直医が診療に応じます	
13日...高橋医院 (城山1)	電話(0)2970番	◎中川医院 (東本町5)	電話(0)3060番
20日...横田医院 (袋津3)	電話(0)2729番	◎堀・本園医院 (東本町5)	電話(0)2349番
27日...松原医院 (本町2)	電話(0)2243番	◎佐藤医院 (下早通)	電話(0)2878番

医師在院の場合
診療に応じます

農業委員会 委員選挙人名簿縦覧

毎年一月一日現在により農業委員会の選挙権を有する者を調査し、選挙人名簿を調整することになっております。そして三月三十一日をもって確定し、来年の三月三十日まですえおかれ

ますが、その名簿の縦覧期間が二月二十三日から三月八日まで(土日曜日にかゝらず午前八時三十分から午後五時まで)役場住民課窓口縦覧することができ、ますからお知らせします。

固定資産台帳の縦覧

一、場所 青年研修所内税務課

一、期間 三月一日より三月二十一日まで

一、時間 午前八時三十分より午後五時まで(但し日曜、祭日を除き土曜日は正午まで)

固定資産台帳を縦覧出来る方は、土地、家屋、償却

資産の所有者、又はその家族に限られています。他人の所有する固定資産は縦覧することは出来ません。

この制度は、固定資産税を納税する方のために、あらかじめその税額の基礎となる価格をお知らせし、正しい税額を確定する制度です。